

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症対策について（改訂版）

保護者の皆様には、日々の新型コロナウイルス感染症対策に感謝申し上げます。

広島県では、令和3年2月22日から「新型コロナウイルス感染症のレベル1の行動基準」により、感染拡大防止対策を行っていきることになりました。それに伴い、次のとおり学校での感染症対策が変更になります。ご理解ご協力お願い致します。

1 登校の際は、健康観察カードに必要事項を記入し、ファイルに入れ、必ず持参させてください。

【健康観察カード記入の流れ】

- ① 毎朝、登校前に自宅で、必ず検温をしてください。
- ② 毎朝、健康状態をよく観察し、健康観察カードへ記入してください。
- ③ 毎朝、保護者のサインまたは押印をしてください。

※ 健康観察カード回収日は、月末（月末が土）（日）の場合は、翌月の1日）です。

健康観察
カード



2 発熱などの風邪症状がある場合は、登校せず休養してください。

* 欠席をする場合には、朝7:30~8:00の間に、学校へ連絡をお願いします。発熱などのかぜ症状がある場合は、欠席扱いにはなりませんので、保護者の方が学校へ連絡してください。

発熱等のかぜ症状のある場合は、まずは、電話で「かかりつけ医」か「積極ガードダイヤル（呉市保健所 0823-22-5858）」へご相談ください。

3 健康観察カードの確認は、朝読書の時間に教室で教職員が行います。

* 遅刻した場合は、必ず職員室で健康観察カードの確認を受けてください。

4 登校後、発熱などの風邪症状等が確認された場合は、早退の措置をとります。電話連絡はしますが、連絡が取れない場合も感染防止のため早退させます。ご了承ください。

5 緊急連絡先が変更した場合は、学級担任を通して、必ず学校へ連絡をお願いします。

* 主な改訂点

項目	改訂前	改訂後
同居の家族に風邪の症状がみられる場合の生徒の登校	×	○
登校時間	7:35~8:05	従来通り、8:20までに席に着く
健康観察カード確認の時間・場所	校舎に入る前・下足場	教室・朝読書の時間

* 新型コロナウイルス感染症の状況により対応に変更があれば、その都度お知らせします。

基本的な感染症対策3つのポイント《感染源を絶つ・感染経路を絶つ・抵抗力を高める》



引き続き、感染拡大防止と予防を心がけましょう！また、インフルエンザ等、季節性感染症の流行時にも、注意して観察をしてください。